平成 25 年３月 25 日

各　　位

会 社 名　　株式会社 大戸屋ホールディングス
代表者名　　代表取締役会長　　三森　久実
（ ＪＡＳＤＡＱ ・ コード２７０５ ）
問合せ先
役職・氏名　専務取締役経営企画部長　濵田　寛明
電　　話　０４２２－２６－２６００

第三者割当増資における発行株式数の確定に関するお知らせ

平成 25 年２月 25 日開催の当社取締役会において、公募による新株式発行（一般募集）及び当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議いたしました第三者割当による新株式発行に関し、割当先より発行予定株式数の全部につき申込みを行う旨通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．発行新株式数		180,000 株 （発行予定株式数　180,000 株）
２．払込金額の総額		193,307,400 円 （１株につき　金 1,073.93 円）
３．増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額	96,653,700 円
	増加する資本準備金の額	96,653,700 円
４．申込期間（申込期日）		平成 25 年３月 26 日(火)
５．払込期日		平成 25 年３月 27 日(水)
６．割当先		三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社

＜ご参考＞

１．上記の第三者割当増資は平成 25 年２月 25 日開催の当社取締役会において、公募による新株式発行（一般募集）及び当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議されたものであります。当該第三者割当増資の内容等については、平成 25 年２月 25 日付「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」及び平成25年３月５日付「発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

２．今回の第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	7,000,000 株	（平成 25 年３月 25 日現在）
第三者割当増資による増加株式数	180,000 株	
第三者割当増資後の発行済株式総数	7,180,000 株	

ご注意：　この文書は、当社の第三者割当増資における発行株式数の確定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

３．第三者割当増資による調達資金の使途

上記の第三者割当増資による手取概算額191,307,400円については、当該第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額1,270,716,000円と合わせ、手取概算額合計1,462,023,400円について、1,362,023,400円を平成27年３月末までに当社子会社への投融資資金に、100,000,000円を平成26年３月末までに中国における全家便利商店股份有限公司（Taiwan FamilyMart Co., Ltd.）との合弁会社の設立出資資金に充当する予定であります。

投融資先の資金使途については、平成25年４月から平成27年３月末までに1,287,023,400円を株式会社大戸屋における国内店舗の新規出店費用（25店舗）及び改装費用（全面改装５店舗及び部分改装10店舗）に、平成25年４月から平成25年６月末までに50,000,000円をOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.※における運転資金に、平成25年３月から平成25年６月末までに20,000,000円をM OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.※における既存店舗の増築･改修及び運転資金に、5,000,000円をOOTOYA (THAILAND) CO., LTD.※における増資資金にそれぞれ充当する予定であります。

※ OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.は、シンガポール共和国において飲食事業の直営展開を行っております。

※ M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.は、タイ王国において飲食事業の運営を行っております。

※ OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.は、タイ王国においてプライベートブランド商品（焼魚に使用する魚の加工品）に係る品質管理事業を行っております。

なお、当社グループの設備計画の内容につきましては、平成25年２月25日に公表いたしました「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

以　上

ご注意：　この文書は、当社の第三者割当増資における発行株式数の確定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。